

政策推進部

四日市市総合計画	- 1
歴代三役	- 4
名誉市民	- 5
特別名誉市民	- 5
四日市大学	- 6
四日市市土地開発公社	- 7
行政評価	- 8
広 報	- 9
広 聴	- 11

四日市市総合計画

本市は、1974年（昭和49年）に総合計画を策定し、以来、数次にわたり改定を行ってきました。現行の総合計画は、平成22年度をもって終了することから、現在、平成23年度からの新たな10年間を対象とする、「四日市市新総合計画」を策定しています。

ここでは、新たな総合計画策定に向けた取り組みについてご紹介します。

第1章 総合計画策定に向けて

1. 総合計画策定の趣旨と役割

近年、本市を取り巻く状況は、人口減少時代への突入、本格的な少子高齢社会の到来、環境問題の顕在化、市民活動の多様化など、大きく変化しています。

そうした中で、今後の市政運営においては、都市経営の視点に立ち、市民や事業者の皆さんと意識を共有しながら、持続可能なまちづくりに向けて、取り組んでいく必要があります。

そこで、今後の社会構造の変化を的確に捉え、新たな時代への対応を確固たるものとし、市民や事業者の皆さんと同じ目標に向かってまちづくりを推進するため、平成23年度からの10年間を対象とする、新たな総合計画を策定します。

総合計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描いた上で、そのまちづくりの実現に向けて総合的かつ計画的に取り組んでいく基本となるものです。

また、総合計画は四日市という都市のビジョンであり、これに基づいて市民や事業者も行動していくための指針となるものです。従って、計画を実現していくためには、行政だけではなく、市民、事業者など地域を構成するすべての主体が連携・協働していく必要があります。

2. 総合計画の構成と期間

(1)基本構想

本市の目標とする都市像と基本目標を示し、10年間のまちづくりの方向性を明らかにするものです。

計画期間：2011年（平成23年）～2020年（平成32年）

(2)基本計画

目標とする都市像を実現するため、施策の方向性を示すものです。

計画期間：2011年（平成23年）～2020年（平成32年）

(3)推進計画

基本計画に掲げる施策の方向性に基づき、具体的な事業概要を示すものです。

計画期間：おおむね3カ年の計画とし、毎年度見直しをしていきます。

3. 策定の基本方向

総合計画の基本構想は、市民全体で共有する本市の将来像であり、その実現に向けて、本市を支えるすべての市民が課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。そのため、学識経験者、事業者、自治会、市民活動を行っている方々等からなる策定委員会での議論や市長の政策懇談会、市民団体等懇談会、若者懇談会など、計画策定段階からさまざまな意見をいただき、新しい総合計画を策定しています。

また、庁内においては、基本的な政策課題に対応するため、5つの分野にわけて政策検討会議を設置するとともに、男女共同参画、多文化共生、人権といった各分野に共通する視点についても、それぞれ

の政策の底流に流れる基本的な政策として捉え、計画の策定を行っています。

市民参加による策定【()内は、H22.9 現在における開催数】

総合計画策定委員会：学識経験者、事業者、市民等から広く意見を聴取（5回）

市長の政策懇談会：市長が各地区市民センター、楠総合支所に出向き市民と意見交換
（24回）

市民団体等懇談会：市民団体・NPO・企業などの会合で意見を伺う（9回）

若者懇談会：市内の高校生、大学生等との懇談会（8回）

パブリックコメント：第1次案段階での意見募集、第2次案段階でのパブリックコメントを実施

第2章 人口・経済の見通し

国の推計によると、日本の将来人口は減少をたどり、高齢化が進む一方、社会を支える生産年齢人口（15歳～64歳）は減少していきます。

本市でも人口減少、少子高齢化が進み、人口は2015年の約31万7,000人をピークに減少し始め、2035年には65歳以上の占める割合が29.0%（3人に1人）となる一方で、生産年齢人口は64.6%（2010年）から59.7%（2035年）まで低下する見込みです。こうした中、都市としての活力を維持・向上させるには、ビジネスや観光などを通じて、他地域や海外から人を呼び込み、交流人口の増加させることによるにぎわいづくりが必要です。さらに、産業再生などを図り雇用を維持・創出し、定住人口の増加を目指すことも大切です。

また、日本の今後10年間の経済成長率は、平均して1%台の低成長が見込まれています。

本市では、石油化学や電子部品産業などが集積し、周辺には自動車や液晶・半導体関連など国際競争力の高い企業が多数立地するとともに、既存企業の研究開発機能集積も進んでいます。このように恵まれた環境を生かし、さらなる技術革新や生産性の向上を促進し、産業構造を一層付加価値の高いものに進化させていくことで、経済成長の可能性を高めていくことも大切です。

第3章 都市像と基本目標（「第2次素案」より）

1. 都市像

みんなが誇りを持てるまち四日市

～安心、元気・魅力、絆のあるまちを目指して～

2. 実現に向けての基本目標

(1)都市と環境が調和するまち

- ・既成市街地や既存集落の有効活用
- ・農地、森林の保全
- ・多様な主体の連携による環境先進都市への展開

(2)いきいきと働ける集いと交流のあるまち

- ・臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興

- ・ 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
 - ・ 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
 - ・ 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備
- (3)誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち
- ・ 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
 - ・ 地域を支える道路空間づくり
 - ・ 産業と市民生活を支える港づくり
 - ・ 市民と行政とで築く安全なまちづくり
- (4)市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち
- ・ 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
 - ・ 地域で安心して生活できる環境づくり
 - ・ 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
 - ・ 自分らしく暮らせるまちづくり
- (5)心豊かな“よっかいち人”を育むまち
- ・ 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
 - ・ 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
 - ・ スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
 - ・ コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

第4章 基本目標を達成するにあたっての5つの視点

1. 共に生きる社会の実現
 - 男女共同参画社会の実現
 - 多文化共生のまちづくり
 - 人権尊重のまちづくり
2. 地域主権の確立
 - 行財政能力の向上
 - 「中核市」への早期移行
 - 広域連携・都市間連携の推進
3. 高度情報化社会への対応
 - 医療や福祉、防災、環境、生涯学習、産業など、さまざまな分野でのIT活用
4. 都市経営の視点
 - 市民・各種団体・企業・行政など多様な主体による 計画推進
 - 「新しい公共」の参画
5. 行財政改革と健全な行財政運営
 - 既存ストックの有効活用と限りある財源の有効活用
 - メリハリのある事業選択

歴代三役

市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	酒井 禮一	明 30.12. 1	明 31. 9. 9	9	吉田 千九郎	22. 4. 5	30. 4.10
2	井嶋 茂作	31.12.22	32.10. 6	10	吉田 勝太郎	30. 5. 2	34. 4.30
3	福井 銑吉	32.11.21	大 3. 6.11	11	平田 佐矩	34. 5. 1	40.12. 6
4	飯田 盛敏	大 3. 8.17	7. 8.16	12	九鬼 喜久男	41. 1.22	47.11.18
5	稲見 貞蔵	7.11. 6	11.11. 5	13	岩野 見齋	47.12.24	51.12.23
6	川上 親俊	12. 5. 9	14. 8. 7	14	加藤 寛嗣	51.12.24	平 8.12.23
7	戸野 周二郎	14.11.13	昭 8.11.12	15	井上 哲夫	平 8.12.24	20.12.23
8	吉田 勝太郎	昭 9. 6. 9	21.11.13	16	田中 俊行	20.12.24	

助役・副市長

収入役

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
野村 甲子郎	明 31.12. 1	宮田 昌一	平 17. 4. 1	堀木 雅祐	明 30.12.18
松岡 喜蔵	32.4.15	黒田 憲吾	平 18.10. 6	中島 俊丸	33.10.31
大月 皎	35.2.19	H19.4.1 〔助役制度廃止〕 〔副市長制度新設〕		三輪 綏	37.11.11
斉藤 福次	大 4. 2. 8			三輪 安之助	45. 5. 1
福林 文右衛門	8. 4.28	宮田 昌一	平 19. 4. 1	山本 竹三郎	大 8.12.23
加藤 信太郎	昭 3. 9.22	黒田 憲吾	平 19. 4. 1	国安院 武之助	昭 3. 2. 1
別所 多喜雄	19. 1.17	馬場 竹次郎	平 21. 4. 1	白木 佳郎	11. 4. 6
吉田 千九郎	20.10. 4			山舖 義雄	15. 7. 6
小池 一	22. 7. 1			吉田 千九郎	18.11.17
中西 甚七	24.12.23			阪 順融	23. 9.27
東 平三	26.12.20			吉河 誉五郎	31. 7.27
三輪 勇四郎	27. 6.23			川崎 祐男	34. 9.28
別所 多喜雄	30. 9.28			庄司 良一	42.12.25
平田 佐矩	32. 3.14			平井 清三	51. 4. 1
古河 誉吾郎	34. 9.28			藪田 裕	59. 4. 1
二宮 力	35.11.15			毛利 道男	62. 4. 1
庄司 良一	35.11.15			栗本 春樹	平 7. 7. 1
岩野 見齋	39. 1.15			北川 利美	9. 4. 1
加藤 寛嗣	42.12.25			長谷川 正統	13. 4. 1
三輪 喜代司	50.11.22				H19.4.1 〔収入役制度廃止〕
坂倉 哲男	52. 4. 1				
片岡 一三	59. 4. 1				
加藤 宣雄	平元. 4. 1				
奥山 武助	4. 4. 1				
玉置 泰生	9. 4. 1				
服部 卓郎	9. 4. 1				
山下 正文	13. 4. 1				
藤島 昇	13. 7. 6				

平成19年4月1日 地方自治法改正

助役・収入役制度 廃止 副市長制度 新設

名誉市民

公共の福祉増進、産業文化の発展に寄与して世の敬仰を受け、本市に縁故の深い者または市民生活の向上及び市の発展に貢献し、郷土の誇りとして市民の尊敬に値すると認められる者に対して、名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

吉田 勝太郎 氏

(明治16年4月生～昭和45年10月没)
おもな業績
市長(5期17年)
四日市港湾整備
各種工場誘致など
昭和34年9月21日推挙

伊藤 傳七 氏

(明治11年10月生～昭和35年6月没)
おもな業績
貴族院議員
商工会議所会頭
市立商工学校の建設など
昭和34年9月21日推挙

吉田 千九郎 氏

(明治36年2月生～平成5年5月没)
おもな業績
市長(2期8年)
隣接10ヶ町村合併
焦土化した当市の復興など
昭和51年12月22日推挙

丹羽 文雄 氏

(明治37年11月生～平成17年4月没)
おもな業績
本市出身の文化勲章受賞作家
幾多のすぐれた文学作品を発表
多くの後進の育成に貢献
昭和53年3月28日推挙

特別名誉市民

国際親善等のため、本市の賓客として来訪した外国人または本市に特に関係の深い外国人に対し、特別名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

ロバート・ピアス 氏(1913年生～1995年没)

米国ミズーリ州カンザスシティ出身
元ロングビーチ市姉妹都市提携委員会委員長及び顧問
平成5年10月16日贈呈

ジョン・カシワバラ 氏(1921年生～2010年没)

米国カリフォルニア州フローリン出身
ロングビーチ市姉妹都市提携委員
ロングビーチ市港湾委員
平成10年11月8日贈呈

胡 啓立 氏(1929年生)

中国陝西省出身
元天津市長(1980～1982)
平成6年10月19日贈呈

張 立昌 氏(1939年生～2008年没)

中国河北省出身
元天津市長(1993～1998)
平成12年8月26日贈呈

聶 璧初 氏(1928年生)

中国湖南省出身
元天津市長(1989～1993)
平成6年10月18日贈呈

李 盛霖 氏(1946年生)

中国江蘇省出身
元天津市長(1998～2002)
平成12年8月26日贈呈

ユニス・サトウ 氏(1921年生)

米国カリフォルニア州リビングストン出身
元ロングビーチ市長(1980～1982)
平成10年11月8日贈呈

ビヴァリー・オニール 氏(1931年生)

米国カリフォルニア州ロングビーチ出身
前ロングビーチ市長(1994～2006)
平成19年10月20日贈呈

トーマス・クラーク 氏(1926年生)

米国カリフォルニア州サンディエゴ出身
元ロングビーチ市長(1975～1980、1982～1984)
平成10年11月8日贈呈

ポール・マンデヴィル 氏(1944年生)

米国マサチューセッツ州ボストン出身
元ロングビーチ・ヨッカイチ姉妹都市協会会長
平成19年10月20日贈呈

ジニー・カラツ 氏(1933年生)

米国カリフォルニア州ロサンゼルス出身
前ロングビーチ市姉妹都市提携委員会委員長
平成10年11月8日贈呈

黄 興国(1954年生)

中国浙江省出身
天津市長(2008～)
平成22年6月24日贈呈

四日市大学

産業と文化の両面にわたって、活力ある総合産業都市をめざす本市の将来にとって、高等教育、地域に根ざした課題の解決に向けた調査研究機関及び学術研究機関の設置は必須の要件であり、特に、四年制大学の設置は、市民・各界の積年の願いであった。

このため本市では、昭和53年、市内桜財産区の一部38haを国土庁の学園計画地ライブラリーに登録したほか、昭和56年には四日市市大学問題懇話会を設置するなど、大学設置の実現に向かって種々検討を重ねてきた。

この結果、昭和60年、地元の学校法人暁学園との公私協力方式により「四日市大学」の設立を決定し、昭和63年4月に開学した。平成9年4月には「環境情報学部」を、平成13年4月には「総合政策学部」を開設し、3学部7学科1研究所を擁する総合大学としての着実な発展をめざしている。

四日市大学の概要

- ・場 所 四日市市萱生町1200番地
- ・設 置 者 学校法人 暁学園
- ・学部・学科 経済学部 経済学科、経営学科、現代ビジネス学科()
環境情報学部 環境情報学科、メディアコミュニケーション学科、社会環境デザイン学科()
総合政策学部 総合政策学科
()平成20年募集停止
- ・敷地面積 約13.8ha
- ・学 生 数

経済学部	1年生	91人	2年生	101人	3年生	76人	4年生	128人
環境情報学部	1年生	88人	2年生	67人	3年生	74人	4年生	101人
総合政策学部	1年生	85人	2年生	58人	3年生	68人	4年生	40人

(平成21年5月1日現在)

四日市大学の特色

1. 公私協力による設置と運営

四日市大学は、地方自治体と私立の学校法人とが設置から運営までを協力して行うという全く新しい方式の大学であり、私学であることの特性と本市のバックアップから生まれる公的性格を兼ね備えた、優れた特色ある大学をめざす。

2. 地域に開かれた大学

地域社会に積極的に関わり、その文化の向上と産業の発展に貢献できる大学をめざす。そのため、次のことを行う。

- ・公開講座、出張講座、コミュニティカレッジでの講座の開講、研究会・コンサルテーションの実施、大学施設の開放
- ・企業及び自治体からの非常勤講師の招聘、自治体及び企業からの研修生・聴講生の受入れ

四日市市土地開発公社

四日市市土地開発公社は公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和 48 年 12 月 1 日基本金 500 万円で設立された。同公社は、上記の目的を達成するため次の業務を行う。

- ・ 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和 47 年法律第 66 号)第 17 条第 1 項第 1 号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第 2 号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。
- ・ 地方公共団体の委託に基づき同法第 17 条第 2 項第 1 号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。
- ・ 国・地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

業務運営の基本方針

同公社は、四日市市と緊密な連携のもとに業務の執行に当たる。また、同公社は市の施策に即応して公用地、公共用地等の確保を行い、土地の適切な管理その他業務の実施に関して、万全を期するとともに、経営の合理化に努める。

土地取得計画

同公社は、市の策定した土地利用計画を基に資金の状況等を勘案し、毎事業年度開始前に土地取得計画を立てて、これにより取得する。

土地の管理

同公社は取得した土地をその用途に供するまでの間、その用途に供する場合に支障のない範囲内において貸付けその他の方法により有効に利用する。

業務の受託

国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく業務は地域の整備、発展又は住民の福祉増進に寄与するもので、公共的業務の用に供する土地にかかるものに限りこれを行う。

組織 名 称 四日市市土地開発公社

所在地 四日市市本町 9 番 8 号 四日市市本町プラザ 6 階

基本財産 500 万円(全額を四日市市が出資)

役員

理事長(1名)、常務理事(1名)、理事(7名)、監事(2名)

事務局(5名)

用地取得造成事業

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

	面積 (㎡)	現在高 (円)
1. 公有用地	13,469.82	212,149,135
2. 特定土地	155,053.32	1,182,410,050
2. 完成土地等	6,587.29	153,109,909
3. 開発中土地	274,986.73	792,550,129
4. 代替地	111,699.11	694,657,513

行政評価

本市では、これまでの行政運営の仕組みを根本的に見直し、従来の「管理型行政運営」から、各部局が主体となって、市民にとって満足度の高いサービスをいかに提供できるかという、成果志向の視点に立った「経営型行政運営」への転換を進めています。

この新しい考え方の基本として、平成14年度から業務棚卸表に基づく独自の行政評価システムの実践運用を行ってきました。これは各所属において、組織の存在理由(なにを、なぜ、なにの(誰の)ために)や、それを実現するための組織の任務をそれぞれ上位目的、任務目的として明確にした上で、経済性、効率性、有効性を追求しながら目的の達成のための手段として施策・事務事業を構築するものです。また、目的達成を測るための指標として数値目標を導入していることも特徴のひとつです。つまり、政策の目的と、目的を果たすべき手段と成果を明確に宣言し、業務の進行に行政自らが責任と自覚を持つと同時に、内容について広く市民に情報公開を行うことを基本としています。

この業務棚卸表は、組織ごとの目標管理のほか、予算編成、決算報告、組織見直し、委託検討、人事成績評価、人事異動に伴う事務引継ぎなど、様々な分野での活用を行っています。

さらに21年度からは、学識経験者、市民、各種団体、企業の方々に構成する四日市市政策評価検証委員会において、市の主な政策・施策などの評価、検証を進めました。

広 報

市政運営を円滑に行うためには、市民とのコミュニケーションを密にすることが必要である。このため、市では、「広報よっかいち」をはじめとした多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信に努めるとともに、さまざまな広報活動を展開している。

「広報よっかいち」の発行

(1)発行日 上旬号...毎月5日 下旬号...毎月20日

(2)発行部数 131,831部 (平成22年3月下旬号)

外国語(ポルトガル語)広報「ノッサ シダーデ ヨッカイチ(わたしたちのまち四日市)」の発行

市内の外国人登録者の中で、多数を占めるブラジル国籍の人に、日本の制度や生活ルールなどを伝えるため、平成20年5月から、ポルトガル語の広報誌を発行している。

(1)発行日 毎月5日

(2)発行部数 2,200部

広報番組の制作・放送

1. 市政情報提供番組「ちゃんねるよっかいち」(CTV アナログ10ch、地デジ12ch・20分番組)

(株)シー・ティー・ワイを通じて、平成3年度から放映。鮮度の高い情報を発信するため、内容を10日更新とし、1日3回(アナログ放送2回、デジタル放送1回)放映するとともに、市民参画の観点から公募による市民リポーターを活用している。また、耳の不自由な人にも内容を理解していただけるよう、平成10年から手話通訳、平成14年から一部字幕スーパーを付けている。

2. 「市役所発!丸ごとよっかいち」(エフエムよっかいち76.8MHz)

県内唯一のコミュニティFM局であるエフエムよっかいち(ポータルウェブ)を通じ、下記の番組を放送している。

ニュース(5分)・・・当日行われる催しや近日中に開催されるイベントなどを紹介
(月～土曜日、2回/日)

サンデーメッセージ(5分)・・・市長などが出演し、市の方向性や展望、特に重要な施策について紹介(日曜日、2回/日)

ALO! YOKKAICHI(5分)・・・市からのお知らせをポルトガル語で提供(土曜日、1回/日)

人権を確かめあう日(5分)・・・毎月22日の「人権を確かめあう日」にちなみ、人権啓発番組を放送(毎月22日・4回/日)

3. 「なるほど!防災」(5分) (エフエムよっかいち 76.8MHz)

地震や風水害などの災害への心構えや、そのほかの防災に関連するお知らせを放送している。
(月・木曜日、1回/日)

インターネットによる情報発信

市のホームページに、各種市政情報や「広報よっかいち」のほか、記者会見・記者発表資料、記者会見要旨などを掲載し、本市に関する情報を積極的に発信している。平成17年7月からは、各課から直接情報提供ができるように情報提供システム(CMS)を導入した。また、平成20年7月から、

携帯サイトでも情報を発信している。

報道機関との連絡調整

原則として隔週火曜日に、市長による定例記者会見を開催するなど、市政に関する情報を積極的に報道機関に提供している。

市政白書の発行

市政の現状をQ & A方式でわかりやすく著し、市民と市政情報を共有して、まちづくりへの市民の参加を促すために発行している。21年度は2,000部を発行した。

デザイン名刺の制作

職員が名刺によって本市のPRを図るため、デザイン名刺の台紙を制作している。

広 聴

市民の意見を市政に反映し円滑に推進するには、市民とのコミュニケーションを密にすることがますます重要となっている。面談、文書、電話、電子メール等による市民からの意見、提言等を随時受け付けるほか、次のような広聴活動を展開している。

市長の政策懇談会

市長と市の幹部が、市内各地区で市政について直接語るとともに、市民と懇談し市民の市政に対する提案、提言等を聴き、市民の声を市政に反映させる。21年度中に21地区で実施した。

市長に直接話そう

市政アンケートで市民から求められる施策として上位にあげられた取り組みを参考にテーマを設定して、市民が個人単位で市長に提言する場を設けるもの。21年度は8月と11月の2回実施した。

市政アンケート

市政に対する市民の意識や要望などを調査し、市政に反映させるため、市政アンケートを毎年実施している。平成21年度（第37回）は、市の取り組みに対する満足度と今後の期待等をテーマに市民5,000人を対象に実施し、回収率は53.2%と過去最高であった。なお、集計結果は「広報よっかいち」や市ホームページなどで公表している。

インターネットアンケート「市政ごいけんばん」

各部署から時期を選ばず、タイムリーに調査をし、市民の声を迅速に把握することができるよう、あらかじめ登録されたモニターに対し、インターネット等を活用したアンケート調査を実施した。平成21年度は、避難勧告等災害時の情報伝達について、ネーミングライツ（施設命名権）・広告収入について、広報紙についてを調査テーマに、3回実施した。集計結果は市ホームページで公表している。

市政への提案箱

市ホームページに開設されている「市政への提案箱」は、市民からの電子メールによる市政に対する意見の窓口である。回答の必要なメールについては担当課に回答を依頼している。平成21年度の提案件数は181件であった。そのほか電話、投書などでいただいたものは100件であった。

パブリックコメント

市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例等の立案過程において広く公表し、市民等の意見を求め、寄せられた意見に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見を考慮して本市の意思決定を行うものである。21年度は四日市市次世代育成戦略プランや多文化共生推進プランなど、計5件の案件について実施した。